

## 第 12 回大阪市市民活動推進審議会

日時 平成 22 年 2 月 19 日（金）午後 1 時 00 分～午後 3 時 00 分

場所 大阪市役所 屋上階会議室

出席委員（委員・五十音順）

相川委員 有田委員 早瀬委員 廣田委員

松浦委員 山内委員 山田委員

本市出席者

市民局長 安全・市民活動担当部長 市民活動担当課長

市民活動担当課長代理、市民活動担当係長

- 議題
- (1) 「大阪市協働指針【基本編】」（素案）にかかるパブリック・コメントへの対応及び「大阪市協働指針【基本編】」（答申案）について
  - (2) 「大阪市協働指針【実践編】」策定及び「市民活動推進拠点のあり方」検討にかかる今後のスケジュールについて
  - (3) 平成 22 年度予算概要および本年度事業の進捗状況について

- 要旨
- (1) 「大阪市協働指針【基本編】」（素案）にかかるパブリック・コメントへの対応及び「大阪市協働指針【基本編】」（答申案）について
    - ・事務局より答申案の説明と指針策定ワーキング部会での検討内容の報告。
    - ・意見交換。

《論点》

パブリック・コメントへの回答の表の「大阪市としての考え方」を「大阪市に関わる部分の補足意見」に修正する。

あくまで「大阪市協働指針【基本編】」だけの答申であり、今後作成予定の【実践編】をだすまでの、中間的な答申になるので、パブリック・コメントへの回答の表に前書きで「【実践編】で対応させていただきたいと考えている」といった旨の一文を加える。

平成 22 年度に「大阪市協働指針【実践編】」を作る際、「大阪市協働指針【基本編】」に微修正が必要になるような箇所は修正する。

- (2) 「大阪市協働指針【実践編】」策定及び「市民活動推進拠点のあり方」検討にかかる今後のスケジュールについて
  - ・事務局より今後のスケジュールについて説明。
  - ・意見交換。

《論点》

「大阪市協働指針【実践編】」策定のためのワーキングに職員参加を呼びかけるが、職員の人数や部署については指針策定ワーキング部会を開催し検討する。

市民活動推進拠点の中間とりまとめについて、機能を持たすための施設規模について推進拠点検討ワーキング部会を開催し検討する。

(3)平成22年度予算概要および本年度事業の進捗状況について

- ・事務局より市民局市民活動担当の予算概要および本年度の進捗状況について説明。
- ・意見交換。

《論点》

「“地域が元気！”を支える「市民との協働」推進指針等の運用事業」について、平成22年度に実施する職員研修は協働指針【基本編】に基づいた研修を実施する。

地域コミュニティ活性化ビジョンについて、ビジョンに書かれている「協働」と審議会で議論している「協働」に齟齬が生じないように連携していく。

《答申》

審議会当日の審議内容について答申案に修正を加え、市民活動推進審議会会長より答申を受ける。